

# 第11回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県 地方協議会 議事概要

## 1. 日時

平成30年12月19日(水) 13:30~15:00

## 2. 場所

神奈川県トラック総合会館 7階 大研修室

## 3. 出席者

松田 慎吾	(代理出席)	日産自動車株式会社
齊藤 康浩		株式会社日新
伊藤 正則		全農物流株式会社
伊澤 進		横浜低温流通株式会社
高橋 浩治		川崎運送株式会社
伊藤 保義		内外液輸株式会社
土屋 匡二	(代理出席)	一般社団法人神奈川県商工会議所連合会
二見 稔	(代理出席)	一般社団法人神奈川県経営者協会
亀崎 友彦		全日本運輸産業労働組合神奈川県連合会
和田 功二		神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課
三浦 宏二	(欠席)	厚生労働省神奈川労働局
久富 康生		厚生労働省神奈川労働局
嘉村 徹也	(代理出席)	関東運輸局長
五十嵐 康夫		関東運輸局神奈川運輸支局
吉田 修一		一般社団法人神奈川県トラック協会
石橋 廣		一般社団法人神奈川県トラック協会
会田 修		一般社団法人神奈川県トラック協会
寺崎 慎一		一般社団法人神奈川県トラック協会
坂間 孝朗		陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

## 4. 議事

### 【事務局】

只今より、第11回トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会を開催させていただきます。

関係者の皆様方におかれましては年末のお忙しい中、本会議にお集まり頂き誠にありがとうございます。

申し遅れましたが、私は神奈川運輸支局輸送部門の青山でございます。議事に入るま

での間、進行役を務めさせていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、配布資料を確認させていただきます。議事次第、続いて委員名簿、配席図、資料1「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」、資料2「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの周知方策について(案)」、資料3「労働時間改善モデル事業概要」、資料4「働き方改革関連法の成立について」、資料5「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会について」、資料6「標準貨物自動車運送約款の改正に係る手続き状況について」を配布しております。不足等ございましたら会議途中でも結構ですので、事務局あてお申し付けください。

次に、本日出席の委員の皆様方をご紹介させて頂くところではありますが、議事進行の関係から新たに委員になられました方のみとさせて頂きまして、全体の出席者につきましてはお手元にお配りしております『出席者名簿』、『配席図』をもってご紹介に代えさせていただきます。それでは、ご紹介させていただきます。

最初に、全農物流 株式会社 神奈川支店 支店長の伊藤様です。

続きまして、神奈川労働局三浦局長ですが、本日は所用により欠席となっております。

最後に、関東運輸局掛江局長ですが、本日は所用により関東運輸局嘉村次長にご出席頂いております。

また、本日は議題1にあります、先月策定されました「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」についてご説明を頂きたくため、株式会社野村総合研究所上級コンサルタントの森川様にご出席を頂いております。

それでは、開催に当たりまして、行政を代表しまして、関東運輸局嘉村次長よりご挨拶を申し上げます。

#### 【嘉村委員】

只今ご紹介を頂きました、関東運輸局次長の嘉村でございます。

本日は大変お忙しい中、皆様方には本協議会ご出席頂きまして誠に有難うございます。また、かねてより関東運輸局の陸運行政の推進につきましてご理解、ご協力を賜り感謝を申し上げます。

皆様ご承知のとおり、昨今では少子高齢化が益々進み、トラック運送業においても運転者不足が一層深刻化しており、その対策は正に待ったなしの状況となっております。

このため、荷待ち時間の削減などによる生産性の向上にこれまで以上に取り組む必要がありますが、今年5月30日に開催された「関係省庁連絡会議」では、政府行動計画が策定されまして、政府を挙げて長時間労働是正等のための環境整備等を強力に推進していくこととされたところであります。

さらに、先の臨時国会では、議員立法により貨物自動車運送事業法が改正されたところでありますが、本改正はトラック運送業に関係する皆様方にとって、働き方改革を進めるうえで大変意味のあるものであり、関東運輸局としても改正法施行に向けてしっかり準備を進めて参りたいと考えております。

一方、各地方協議会では、平成28年度から2か年に渡り、荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化等を目的としたパイロット事業に取り組んで参りましたが、今年11月に

はこれらパイロット事業の成果を基に、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」が策定されたところであります。後ほど、野村総研様からこの「ガイドライン」について説明して頂くことになっております。

また、今年度、神奈川県地方協議会では独自の取組として、この「ガイドライン」を基にその有効性等を確認・検証する「労働時間改善モデル事業」に取り組むことが決定されているところであります。

事業の概要につきましては、後ほど事務局から説明がありますが、このような独自の取組は関東管内の協議会では初となる先進的な取組みとなります。

今後は、この「モデル事業」を通じて「ガイドライン」の横展開・定着を推進するとともに、荷主とトラック事業者による取引環境・長時間労働改善の環境整備を更に進めて行きたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

**【事務局】**

ありがとうございました。記者の方へお願いです。頭撮りはここで終了とさせていただきますので、退出される記者の方はここでお願い致します。

**【事務局】**

それでは、これより議事に入らせて頂きます。

ここからの進行は、前回に引き続き五十嵐支局長にお願いしたいと思っております。五十嵐支局長よろしくお願い致します。

**【五十嵐委員】**

進行役の神奈川運輸支局の五十嵐でございます。円滑な議事運営に努めて参りますので、ご協力の程お願い致します。

それでは、議事次第の議題1、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」について、株式会社野村総合研究所の森川様よりご説明をお願いします。

**【野村総研森川】**

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」について説明

～省略～

**【五十嵐委員】**

ありがとうございました。

詳細なガイドラインの説明がありましたが、質問等ございましたらお願いします。

**【五十嵐委員】**

ないようですので、また後ほどご質問がございましたらお願い致します。

次に、議題2.「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの周知方策について」、事務局より説明をお願いします。

**【小松首席】**

資料2「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの周知方策について（案）」について説明  
～省略～

**【五十嵐委員】**

ありがとうございました。

只今、ガイドラインの周知方策案の説明がありましたが、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。ご意見等ございましたらお願い致します。

**【五十嵐委員】**

特段ご意見がございませんでしたので、事務局案の資料2のとおり周知を行っていくことと致します。

次に、議題3「その他」です。

まず初めに、第10回書面での協議会において、実施が決定しました「労働時間改善モデル事業」について、改めて事務局より説明をお願い致します。

**【小松首席】**

資料3「労働時間改善モデル事業概要」について説明。  
～省略～

**【五十嵐委員】**

只今事務局より、労働時間改善モデル事業概要の説明と対象集団選定について、事務局に一任頂きたいとの提案がありましたが、モデル事業概要の実施については、既に第10回協議会でご意見を伺っておりますので、割愛させていただきます。

それでは対象集団の選定について、事務局に一任頂きたいとの提案に対して、ご意見等ございましたらお願い致します。

特段ご意見がございませんでしたので、事務局への一任が承認されたということで、対象集団が選定されましたら、改めて報告致します。

続きまして、働き方改革関連法の成立について、神奈川労働局労働基準部監督課福田監督課長より説明をお願いします。

**【福田監督課長】**

資料4「働き方改革関連法の成立について」説明  
～省略～

**【五十嵐委員】**

ありがとうございました。

只今の説明について、質問等ございましたら、お願いします。

ありがとうございました。

最後に「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」について、及び標準貨物自動車運送約款の改正に係る手続き状況について、関東運輸局自動車交通部貨物課飯塚課長より説明をお願いします。

**【飯塚課長】**

資料5「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会について」、資料6「標準貨物自動車運送約款の改正に係る手続き状況について」について説明  
～省略～

**【五十嵐委員】**

ありがとうございました。

只今の説明の中で、質問等ございましたら、お願いします。

ありがとうございました。

その他に何かございますか。

**【石橋委員】**

よろしいでしょうか。神奈川県トラック協会の石橋でございます。お手元に、貨物自動車運送事業法の改正という資料があるかと思います。

本資料は、我々トラック協会が用意したものであります。

先ほどの嘉村次長のご挨拶にもありましたように、貨物自動車運送事業法の一部改正が先般の臨時国会で成立しております。

この改正につきましては、我々の上部団体である全日本トラック協会とも協力して積極的に要望活動を展開してきたところでございますが、本日は全日本トラック協会から星野企画部長にお越し頂いておりますので、その辺を説明をさせて頂いてもよろしいでしょうか。

**【五十嵐委員】**

では、貨物自動車運送事業法の改正について、説明をお願いします。

**【全日本トラック協会 星野企画部長】**

「貨物自動車運送事業法の改正」について説明。

～省略～

**【五十嵐委員】**

ありがとうございました。只今ご説明のありました、貨物自動車運送事業法の改正について何かご質問等ありますでしょうか。

【吉田委員】

只今の貨物自動車運送事業法の改正を含めまして、全体的なお話をさせて頂きたいと思えます。

先程労働局より説明がありました、労働時間を短くすることはそこで働く従業員にはそれなりの給料をお支払いしないと、所謂WINWINの関係にはなりません。色んな意味で根底には、運賃と言いますか給料体系の問題があると思えます。そこをうやむやにしたまま、労働時間の短縮等が一人歩きしていくと、今でもこの業界は人材不足ですが、物を運べない時代が近々に来るのだろうと思えます。総合的にこの事業法改正も含めましてお考え頂き、それぞれの立場で返して頂ければと思えます。今回の改正については、我々業界本当に感謝をしているところですが、最初に説明のありましたガイドラインは非常にきれいな絵が描かれておりますが、やはり荷主との関係が我々業界には非常に大切な話でありまして、ここが構築されていないからこそ現状の問題が出てくるのだろうと思えます。よってそれぞれのお立場で、最も有用なところを軽く流すことなく、最も重く受け止めて頂きまして、その問題に対処するような協議会であって頂きたいと思えます。種々の協力に関しまして、心から感謝するとともに、この運送事業法改正を含めまして、一層のご協力をお願いしたいと思えます。

【五十嵐委員】

ありがとうございました。

議題は一通り終わりましたが、全体を通してご意見等ございましたらお願い致します。

【高橋委員】

川崎運送の高橋と申します。ガイドラインについて、対応例を13項目ご説明頂きましたが、現場で適切な運行管理がなされていないとのお話がありました、これの理由は何でしょうか。

【野村総研森川】

私の個人的見解ですが、まず例えば、物流センター等での受付時間、バース着時間を記録している運送事業者がほとんどですが、電子化していないのが現状かと思えます。まずここから実態がわかると思えます。それは運送事業者がしっかりしていて、着かないということはないため、もちろん渋滞をしている等は別ですが、行くまでの管理をしていなかったのだと思えます。デジタコ等で集計をすればデータとして出せないことはないのですが、電子化して見るような状況にはなっていないので、「昼頃よく並ぶよな」ということはよく把握しているのですが、実際に何時に着いてというような詳細なデータは取れていないのだと思えます。

【高橋委員】

それについては、私どもはデジタコでしっかりデータを取るようしております。それから待機時間は非常に大きな問題だと認識しております。事業者の対応例を見ても荷

主としっかり話し合いながら改善を進めているのだと思いますが、今回のモデル事業には中々手を挙げられない。それは、荷主の問題、その荷主のお客様の問題、そういったものを含めると、中々手が上げづらいのが現状です。

最後にホワイト物流のお話がありました。

これはブラック企業に対する反対の言葉ではないかなと思いましたが、他に何か適切な言葉はなかったのかと考えますがいかがでしょうか。

**【飯塚課長】**

ホワイト物流については、まだ詳細は我々に入ってきておりませんが、多様な人材が活躍できる場を確保していこうというのが、その趣旨でございます。

**【高橋委員】**

最後に外国人の受け入れについて、我々物流各社から要請の統一がなされていないこともあって取り上げられなかったと思います。もし我々の業界の中でしっかり外国の方を受け入れましようとなったら、受け入れてもと思います。ただ、現状では中々一人で現場に出すというのは厳しいと考えております。

**【五十嵐委員】**

ありがとうございました。他に質問はありますか。  
発言がないようですので、これで議題を終了致します。  
それでは、進行を事務局にお返しします。

**【事務局】**

皆様、長時間にわたるご議論を頂きありがとうございました。  
なお、次回開催日につきましては、中央協議会の開催状況を踏まえつつ、調整させて頂きますので、日程等につきましては追ってご連絡させて頂きます。  
本日は、誠にありがとうございました。【了】